

新型コロナウイルス感染症

濃厚接触者等として診察を受けられた丹波市のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症にかかる診察料等を助成します。

丹波市では、新型コロナウイルス感染症の早期発見と早期治療のために、**濃厚接触者等**として**新型コロナウイルス感染症の検査**を受けられた方に対して、診察料等（診察に要した自己負担額）を助成します。

【助成対象者】

以下のいずれにも該当する方

- 丹波市に住民登録がある方
- 濃厚接触者等として診察を受けた方
- 自己負担の支払いがある方
- 本市以外の地方公共団体等から診察料等の助成を受けていない方
- 丹波市、丹波篠山市いずれかの市内医療機関で受診された方

【助成の額】

診察料等（診察に要した自己負担額）3,000円以内。

ただし、投薬、注射及びレントゲン等の検査にかかる費用は除きます。

【助成の方法】

診察した医療機関で、濃厚接触者等として受診した旨をお伝えいただくことで、診察料等が全額助成されます。ただし、自己負担3,000円を超えた額は、お支払いください。なお、助成を希望されない方は、医療機関に、その旨をお伝えください。

【助成の回数】

1回。ただし、医師の判断で再度の診察が必要な場合は、診察に要した回数。

＜お問い合わせ先＞

丹波市役所 健康課地域医療係

（健康センターミルネ内）

TEL：0795-88-5082